

特定震災特例経営強化指導計画の履行状況報告書

【あぶくま信用金庫】

2024年6月



SCB

信金中央金庫

目 次

はじめに	1
1. 指導体制整備の進捗状況	1
2. 経営指導の進捗状況	2
(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの 復興に資する方策への指導	2
(2) 被災債権の管理および回収に関する指導	5
3. 経営指導のための施策	6
(1) 経営強化計画の履行状況の管理	6
(2) モニタリング	7
(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置	8

はじめに

信金中央金庫（以下「信金中金」という。）は、2011年3月11日に発生した東日本大震災により被災したあぶくま信用金庫（以下「当信用金庫」という。）が、地域の復旧・復興に向けて、円滑な金融仲介機能を将来にわたって発揮していくため、2012年2月20日、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」（以下「金融機能強化法」という。）の特例措置を活用した資本供与を行うことにより、当信用金庫の財務基盤を強化いたしました。

信金中金といたしましては、「特定震災特例経営強化指導計画」（以下「経営強化指導計画」という。）にもとづき、当信用金庫が「特定震災特例経営強化計画」（以下「経営強化計画」という。）に掲げた各種施策について、モニタリング等を通じ、その実施状況および課題を把握するとともに、必要に応じ外部機関とも連携し、適時・適切な指導・助言を行う等、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた当信用金庫の取組みを継続的かつ全面的に支援してまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫が資本増強にあたり策定した経営強化計画の実施期間（2016年4月から2021年3月までの5年間）が終了した後の措置として、2021年4月から2026年3月を実施期間とする新たな経営強化計画を策定したことから、これに対応する経営強化指導計画を策定しております。

1. 指導体制整備の進捗状況

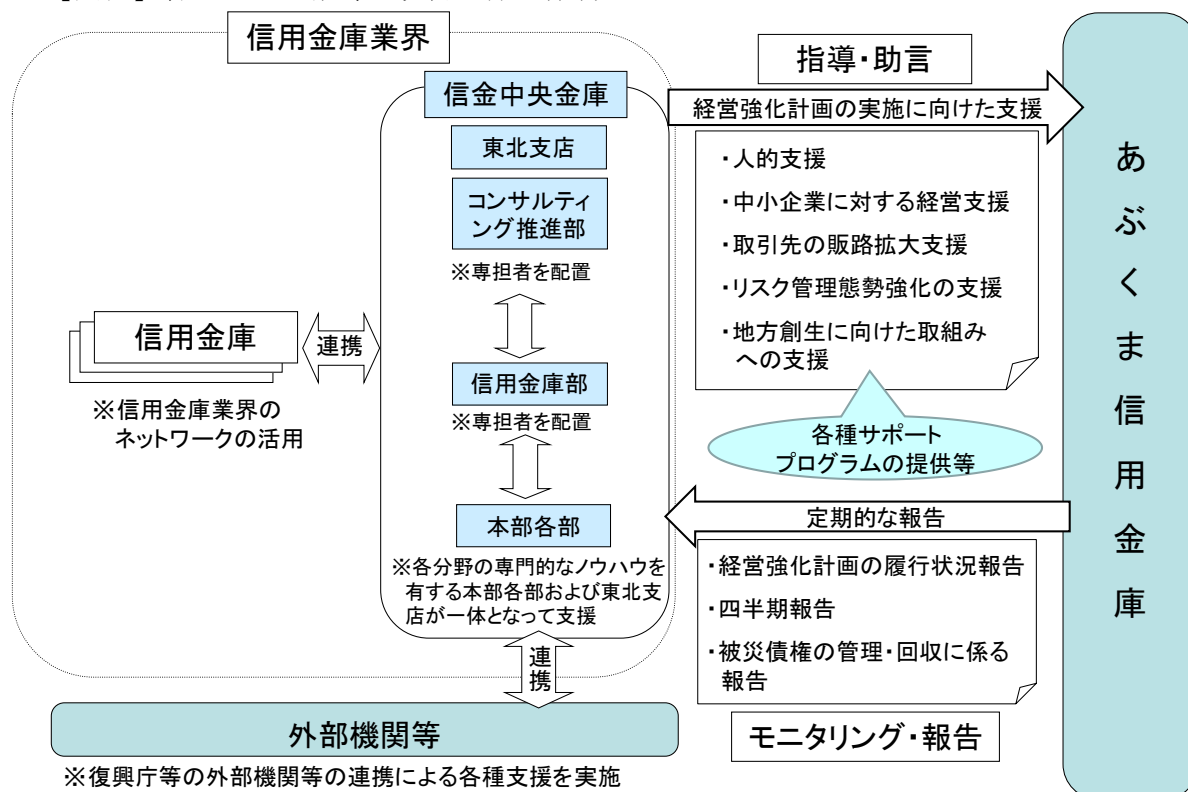
信金中金では、東日本大震災からの復旧・復興支援に資するため、2011年4月に営業推進部（2022年4月に「コンサルティング推進部」に改組）内に復興支援対応室を設置（2013年4月に東北支店内に移転、2023年4月にコンサルティング推進部企画グループに統合）するとともに、被災した信用金庫の要望を受け、支援物資の配送スキームの構築、遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームの構築、被災した信用金庫の取引先に対する販路拡大支援、信用金庫役職員等による被災地域でのボランティア活動のコーディネート等、信用金庫業界のネットワークを活用した各種支援策を実施してまいりました。

また、2012年4月より、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を配置するとともに、当信用金庫に職員を出向派遣する等、指導体制を整備しております。

なお、経営強化計画および経営強化指導計画の実施状況については、信金中金理事会および資本増強制度運営委員会^(注)に報告することとしております。

(注) 資本増強制度運営委員会とは、信用金庫業界の資本支援制度の適正かつ円滑な実施を図るため、信金中金理事会の下部機関として設置された機関です。

【図表】 管理および指導・助言に係る体制



2. 経営指導の進捗状況

(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画に掲げた各種施策について、定期的に、または随時行うヒアリング等を通じ、その実施状況および課題を把握し、適時・適切に指導・助言を行っております。

また、信用金庫業界のネットワークの活用や復興庁等の外部機関との連携を図るとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

併せて、当信用金庫が課題を自ら解決していくことが可能となるよう、信用金庫職員向け研修等の人材育成支援を強化しております。

イ. 相談機能の強化等に関する方策への指導

当信用金庫では、お客様サポート室が中心となり、遠隔地に避難している被災者のために、2024年3月末現在、福島県内3か所において定期的な移動相談会を開催しているほか、相談会への出席が困難なお客様に対しては、避難先を個別に訪問し、各種相談等にきめ細かに対応する等、相談機能を充実・強化しております。

また、原発事故の影響により長らく休止していた双葉支店、夜の森支店、大熊支店につきましては、2023年8月より富岡支店の店舗内店舗として営業しております。

なお、コロナ禍における非対面チャネルおよびデジタル技術を活用した業務変革として、2021年1月よりコミュニケーションアプリ「しんきん direct」を導入しております。本アプリでは、パソコンやスマートフォンによる非対面でのオンライン相談に加え、チャット機能によりいつでも問い合わせができるなど、お客様の利便

性を高めております。

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の履行状況報告にもとづき、2023年度においては4回のヒアリングを実施し、相談機能の充実・強化の状況（本部専担部署の活動状況、移動相談会の開催状況等）を検証しております。

信金中金といたしましては、多数の取引先が遠隔地に避難している状況の中、当信用金庫が積極的に相談機能の充実・強化に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

ロ. 復興支援関連商品等の提供・推進に関する方策への指導

当信用金庫では、地域の復旧・復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、復興・創生の各段階における取引先の資金ニーズに適切に対応するため、東日本大震災以降、18種類の融資商品（プロパーローン10商品、保証会社保証付ローン6商品、信用保証協会保証付ローン2商品）を発売する等、被災した取引先に対する円滑な信用供与に努めております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の復興支援関連商品等の提供・推進の状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、取引先の資金ニーズに対応するため、無担保プロパーローン等の新商品を提供する等、取引先に対する円滑な信用供与に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

ハ. 販路開拓・拡大支援に関する方策への指導

当信用金庫では、取引先の販路開拓・拡大に資するため、信用金庫業界のネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会への出展機会を紹介・提供しております。

また、当信用金庫の顧客組織における交流機会の創出や取引先におけるクラウドファンディングの活用等に積極的に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の販路開拓・拡大支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、ビジネスフェアや個別商談会への参加を取引先に勧奨し、販路開拓・拡大支援に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の販路開拓・拡大支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記3.（3）ニ.に記載のとおりです。

二. 創業・新事業開拓支援に関する方策への指導

当信用金庫では、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化に資するため、営業店と本部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等を行っております。また、外部機関との連携により基金を設立し、創業・新事業開拓を図る

事業者の資金需要に積極的に対応しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の創業・新事業開拓支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、外部機関との連携強化および創業支援商品を提供する等、取引先に対する創業・新事業開拓支援に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組を検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の創業・新事業開拓支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記3.（3）ロ.に記載のとおりです。

ホ. 経営改善・事業再生・事業承継支援に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先に対して、信用保証協会、中小企業活性化協議会および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関と連携し、経営改善支援を実施するとともに、DDSの取扱いについても検討を行う等、取引先への事業再生支援に引き続き取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、2024年3月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の事業再生支援実績は、福島産業復興機構で3件、宮城産業復興機構で2件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で5件、(公財)三菱商事復興支援財団で8件および信金中金の子会社である信金キャピタル(株)が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」で2件となっております。

さらに、当信用金庫では、外部機関からの支援・連携による基金等を活用し、雇用、新規事業創出の助成や利子補給による復興融資商品等の提供を通じ、地域の活性化および取引先の支援に取り組んでおります。

加えて、取引先の事業承継を支援するため、信金キャピタル(株)のM&A仲介機能の活用、セミナーの開催および税理士等の専門家の紹介等に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の取引先に対する経営改善・事業再生・事業承継支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、福島第一原発事故に伴い取引先が避難を余儀なくされたこと等の地域の状況を踏まえ、中小企業活性化協議会等の外部機関を活用しつつ、経営改善・事業再生・事業承継支援に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組を検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の経営改善・事業再生・事業承継支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記3.（3）ロ.に記載のとおりです。

ヘ. 地方創生に向けた支援に関する方策への指導

当信用金庫では、「地方版総合戦略」の策定および戦略に掲げる施策の実施等に係る支援を行うため、2015年7月に総合企画部担当役員を部会長とする地方創生推進部会を設置しております。

また、同年5月に「南相馬市まち・ひと・しごと創生有識者会議」、同年8月に「新地町総合計画審議会」、同年11月に「広野町まち・ひと・しごと創生総合戦略専門家委員会」および「亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略委員会」に参画し、定期的に協議を行う等、地方公共団体および地域関係者等との連携を図り、地方創生に

向けた取組みに積極的に関与しております。

さらに、同年 11 月以降、本店所在地である南相馬市等 13 市町村と順次、「地域密着総合連携協定」を締結し、地方創生の推進に積極的に取り組む体制を整えております。

加えて、取引先の脱炭素化支援に向けて、信金中金および外部機関と連携し、CO2 排出量の可視化や具体的な削減方法の取組みを総合的にサポートしております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の地方創生に向けた支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、地方公共団体および地域関係者等と連携し、地方創生に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の地方創生に向けた支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記 3. (3) へ、に記載のとおりです。

ト. その他の施策に関する指導

当信用金庫では、経営強化計画を強力に推進するため、2012 年 3 月に理事長を部会長とする経営強化計画推進部会を設置するとともに、経営強化計画に係る施策の取組状況等を厳格に管理するため、同年 4 月に総合企画部内に経営強化計画推進室を設置しております。

また、常務会および理事会は、経営強化計画の実施状況について定期的に報告を受け、進捗状況を管理しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の経営強化計画に係る推進・管理態勢について、経営強化計画推進室の活動状況、経営強化計画推進部会や理事会に対する報告内容等を検証し、適切な進捗管理が行われているものと認識しております。

信金中金といたしましては、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

こうした中、信金中金では、信用金庫業界のネットワークを活用し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2011 年 3 月～	復興支援対応室 事務統括部	遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームを構築し運用(2024 年 3 月末現在取扱実績 2,576 件、241 百万円)
2011 年 8 月～	復興支援対応室 東北支店	信用金庫役職員等によるボランティア活動をコーディネート(2024 年 3 月末現在延べ参加人数 2,346 名)

(2) 被災債権の管理および回収に関する指導

イ. 被災債権の状況の把握

信金中金では、被災債権の状況について、当信用金庫より半期毎に報告を受ける

とともに、被災債権の管理・回収に係る取組状況を確認するため、貸出金実地調査を毎年実施しており、2023年度においては、2023年9月に実施しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、被災債権の管理および回収等に適切に取り組んでいるものと認識しております。

ロ. 被災した取引先に対する信用供与等に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先に対し、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更柔軟に対応するとともに、円滑な資金供給に努めております。

また、取引先の経営改善については、中小企業活性化協議会等の外部機関と連携するとともに、二重ローン問題の解消に向けては、東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関等の外部機関を活用し、被災者の事業再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、2021年3月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の二重ローン問題の解消に向けた支援実績は、福島産業復興機構で3件、宮城産業復興機構で2件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で5件となっております。また、個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理は、2021年3月末までに2件の申し出を受け付け、いずれも成立しております(2021年4月からは「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を適用)。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、被災した取引先への信用供与の実施状況、取引先の経営改善および二重ローン問題の解消に向けた取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更に適切に対応するとともに、外部機関との連携等による経営改善支援に積極的に取り組んでいるものと認識しております。

信金中金では、被災債権の管理・回収および経営改善支援の取組みに対し、貸出金実地調査等を通じ、引き続き、適時・適切に指導・助言を行ってまいります。

3. 経営指導のための施策

(1) 経営強化計画の履行状況の管理

イ. 経営強化計画の履行状況報告

信金中金では、当信用金庫より3月末、9月末を基準日とする「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」の提出を受け、各種施策の実施状況および課題、ならびに被災債権の状況を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

なお、経営強化計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、2023年度においては、2023年7月および2024年1月に報告しております。また、2024年度においては、2024年7月および2025年1月に報告することとしております。

ロ. 被災債権の管理および回収等に係る報告

信金中金では、上記イの報告に併せて、「被災債権の管理および回収等に係る報告」の提出を受け、被災債権の管理・回収の状況および課題を把握し、経営強化計画の

円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

ハ. 随時報告

信金中金では、上記イおよびロの報告に加え、信金中金が必要と認める場合は、随時、業務および財産の状況に係る報告等の提出を受け、適時・適切に指導・助言を行っております。

2023年度においては、当信用金庫より各四半期末時点の「損益等の状況」、「大口与信先の状況」および「有価証券の状況」の提出を受けております。

ニ. 経営強化指導計画の履行状況報告

信金中金では、3月末、9月末を基準日とする経営強化指導計画の実施状況を、金融庁に報告しております。

なお、経営強化指導計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、2023年度においては、2023年7月および2024年1月に報告しております。また、2024年度においては、2024年7月および2025年1月に報告することとしております。

(2) モニタリング

イ. オフサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫より、定期的に市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに係る資料の提出を受け、モニタリングを実施しております。

信用金庫部が作成する「オフサイト・モニタリング リスク分析資料」では、当信用金庫の計数を全国および地区の信用金庫の平均と比較する等の分析を行っており、2023年度においては、以下の資料を当信用金庫に還元しております。

- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(市場リスク編) 計4回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(信用リスク編) 計4回
- ・オフサイト・モニタリング リスク分析資料(流動性リスク編) 計4回

また、当信用金庫の経営状況を把握するため、各種経営管理資料の提出を受け、自己資本、資産内容、経営基盤、収益性等について預金量規模別や地区別に比較する等のモニタリングを実施しております。信用金庫部がとりまとめた経営効率分析表は、東北支店を通じて当信用金庫に還元しております。

なお、経営効率分析表の還元にあたり、東北支店では、当信用金庫の現状と経営課題を共有するため、当信用金庫経営陣との意見交換を実施しております。

ロ. オンサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画に掲げた各種施策の実施状況について、「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」および「被災債権の管理および回収等に係る報告」等にもとづき、定期的に、または随時実施するヒアリングおよび貸出金実地調査によるオンサイト・モニタリングを通じて実態を把握するとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた取組みを支援しております。

2023年度においては、経営強化計画の履行状況および各種施策の実施状況を把握するため、当信用金庫経営陣および関係部門に対し4回のヒアリングを実施し、これまでの取組み、今後の実施方針および課題等を検証しております。また、2023年9月には、被災債権および大口貸出先を対象とする貸出金実地調査を実施し、当信用

金庫の自己査定の適切性および事業再生への取組状況等について確認しております。
信金中金といたしましては、当信用金庫が、経営強化計画に掲げた各種施策に鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続き、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行ってまいります。

(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置

イ. 人的支援の実施

信金中金では、当信用金庫との連携を強化するため、2012年4月より、2024年3月まで職員を当信用金庫へ出向派遣しております。また、2024年4月より、信金中金OBが当信用金庫へ転籍しております。

当該転籍者は、常務理事として当信用金庫の経営に参画しており、経営強化計画に掲げた各種施策の進捗管理を行う等、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

ロ. 中小企業に対する経営支援等の取組みの支援

信金中金では、当信用金庫が行う中小企業に対する経営支援等の取組みを支援するため、中小企業のライフステージに応じた各種サポートプログラム（「創業支援サポートプログラム」、「経営改善支援サポートプログラム」、「事業承継支援サポートプログラム」、「生産性向上支援サポートプログラム」等）を提供し、必要に応じて当該プログラムの活用を勧奨しております。

また、信金中金では、取引先中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため、信金キャピタル(株)との共同出資により、中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を設立し、2014年6月より運営を開始しておりますが、ファンドの存続期間が5年未満となったことから、「しんきんの翼」の後継ファンドとして、「しんきんの翼第2号」ファンドを2024年1月に新設しております。

さらに、信金中金では、事業承継に係る態勢を強化することを目的として、2018年4月に「しんきんM&Aネットワーク」の新設、2018年6月に税理士法人と連携のうえ「事業承継ホットライン」の開設に取り組むとともに、国内最大級のM&Aプラットフォームの運営会社と2019年5月に業務提携し、信用金庫業界専用M&Aプラットフォーム「しんきんトランビプラス」の運用を2020年4月に開始しております。また、2021年7月には、事業承継・M&A支援による顧客基盤の維持とともに、その拡充を図るために創業支援の重要性が一層高まっていることから、信用金庫業界独自の創業支援プラットフォーム「しんきん創業の扉」の提供を開始しております。

加えて、信金中金では、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、2020年6月より「新型コロナウイルス対策経営改善サポートプログラム」を提供するとともに、信金キャピタル(株)との共同出資により、新型コロナウイルス対策支援ファンド「しんきんの礎」を設立し、2020年6月より運営を開始しております。

なお、2022年7月には、東北地区の信用金庫および支援機関等との連携を一層深めることにより、地元企業への事業承継・M&Aサービス力の強化および顕在化したニーズに対する有効かつ迅速な対応を図り、初期相談から実行支援に至るまで、きめ細かいサポートを行うため、信金キャピタル(株)東北事務所を開設しております。

その他、信金中金では、クラウドファンディングを活用した取引先支援を検討する信用金庫に対し、クラウドファンディングサイトを運営する外部専門機関を紹介しております。

こうした中、信金中金では、中小企業の経営改善支援等に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2013年2月～	信金業務支援部	中小企業等向け補助金に関する調査レポートを作成し提供(2024年3月末現在提供実績199回)
2013年8月～	中小企業支援部 (注)	信用金庫における創業支援対応に関する調査レポートを作成し提供(2024年3月末現在提供実績58回)
2016年3月～	中小企業支援部	事業承継支援に関する調査レポートを作成し提供(2024年3月末現在提供実績44回)

(注) 2013年4月1日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

ハ. 人材育成への支援

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画を円滑かつ着実に実施していくうえで必要となる中小企業金融等の専門知識を有する人材の育成ニーズに応えるため、当信用金庫主催の各種研修等への講師派遣および各種情報の提供等によるサポートを行うとともに、2012年4月に、信用金庫役職員向けの実務研修プログラム体系を整備し、当該プログラムの活用を奨励し、当信用金庫の人材育成を支援しております。

なお、2020年度以降は、信用金庫の人材育成に係るニーズ等を踏まえ、Web配信等を活用した研修スキームを提供しております。

しんきん実務研修プログラム研修体系図（2024年度）

研修コース	基礎編			実践編		
	分野	集合研修形式	講師派遣形式	トレーニー形式	集合研修形式	トレーニー形式
スベシヤリス	市場業務	市場業務研修 (新任担当者向け)		市場業務 トレーニー研修 (基礎実務コース)	市場業務研修 (実務経験者向け)	市場業務 トレーニー研修 (実践コース) 海外拠点実務研修 (ロンドンコース)
	外国為替	外国為替基礎研修		外国為替基礎 トレーニー研修		外国為替実務研修
	海外 ビジネス 支援		海外ビジネス 支援研修	海外ビジネス支援 基礎実務研修	食品の 海外販路拡大研修	海外ビジネス支援 長期実務研修 海外拠点実務研修 (ニューヨーク長期コース) (ニューヨーク短期コース) (アジア長期コース・香港) (アジア短期コース・香港) (アジア長期コース・シンガポール) (アジア短期コース・シンガポール)
	信用金庫 経営	経営戦略 プランニング研修				経営戦略 プランニング研修 (トレーニー型)
	調査・研究					経済産業調査 実務研修
	SDGs		SDGs推進 基礎研修			
	個人向け 信託		信託商品 営業推進研修 信託商品 事務取扱研修 信託業務 有資格者養成研修			
ノウハウ共有コース	信用金庫が抱える経営課題から研修分野を設定する。	事例学習型研修 (セミナー)				
		受講者参加型研修 (情報交換会)				

※上表のほか、2020年10月より、当プログラムの一環として、しんきんeラーニングシステム (Sels (セルズ)) の運用を開始しています。

こうした中、信金中金では、人材育成に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2023年7月	東北支店	新総代向け講演（テーマ「信用金庫業界と信金中央金庫について」）へ参加者を受入れ
2023年7月	外国為替センター	「外国為替取次金庫向け外為マネロン研修」へ受講者を受入れ
2023年7月～10月	東北支店	「金融実務能力向上セミナー」（YouTubeにて解説動画を配信）へ受講者を受入れ
2023年8月	外国為替センター	「外国為替取次金庫向け外為マネロン研修」へ受講者を受入れ
2023年9月	海外業務推進部	しんきんグローバルサミット～地球にやさしいインバウンド～（Webセミナー）へ参加者を受入れ
2023年9月	財務企画部	「資金証券担当者協議会」へ参加者を受入れ
2023年9月	地域創生推進部 東北支店	e-dash 導入金庫および顧客向け「脱炭素×省エネ入門セミナー」へ受講者を受入れ
2023年11月	地域・中小企業研究所	「DX戦略の取組みに関するセミナー」へ受講者を受入れ
		「ITパスポート試験対策講座」（Webセミナー）へ受講者を受入れ
2023年12月	しんきんイノベーションハブ	「しんきんDBに係る勉強会」へ参加者を受入れ
2024年1月	外国為替センター	「外国為替取次金庫向け外為マネロン研修」へ受講者を受入れ
2024年1月	地域・中小企業研究所	「DXアドバイザー研修」へ受講者を受入れ
2024年1月～3月	地域・中小企業研究所	「研修・自己啓発ツール（Sels 有料教材）」を提供
2024年3月	東北支店	「相続預金の流出対策に係る情報交換会」へ参加者を受入れ
2024年4月～5月	地域・中小企業研究所	「ITパスポート試験対策講座（Sels 有料教材）」を提供

二. 取引先の販路拡大支援

信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みを支援するため、信用金庫業界のネットワークを活用し、当信用金庫の取引先を対象とするビジネスフェア・個別商談会の開催等の支援を行うとともに、大手百貨店と連

携し、当信用金庫の取引先の商品を掲載したギフトカタログ等を制作・案内しております。

また、全国の信用金庫が企画する年金旅行等向けに、当信用金庫の取引先を紹介する等の支援を行っております。

さらに、2021年7月には、地域の事業者や地方自治体を対象に地域活性化や販路拡大に向けた非金融サービスを提供するため、100%出資の「しんきん地域創生ネットワーク(株)」を設立しております。当社では、「商品開発」から「販売機会の提供」まで商流上のソリューションをワンストップで提供する「地域商社事業」、地方自治体が取り組む地域の課題解決を支援する「地域創生コンサルティング事業」を主要事業と位置づけており、信金中金では、当社のネットワークを活用した販路拡大支援等を行っております。

こうした中、信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2015年11月～	中小企業支援部	取引先の販路拡大支援に関する調査レポートを作成し提供(2024年3月末現在提供実績17回)
2022年12月～ 2023年11月	東北支店	「ビジネスマッチ東北2023」に係る対応 ・専門部会へのオブザーバー参加 ・担当者会議への参加 ・スタッフ派遣
2023年12月～	東北支店	「ビジネスマッチ東北2024」に係る対応 ・専門部会へのオブザーバー参加 ・担当者会議への参加

ホ. リスク管理態勢強化の支援

信金中金では、当信用金庫に対し、ALM・リスク管理支援ならびに有価証券ポートフォリオ分析および収益シミュレーションの実施を通じ、統合的リスク管理態勢の強化を支援しております。

2023年度においては、2023年9月末を基準として、有価証券ポートフォリオ分析を実施しております。

また、2018年4月には、信用金庫部に「有価証券運用サポート室」を新設し、運用投資相談を随時受ける等、有価証券運用に係るサポート態勢を強化しております。

こうした中、信金中金では、リスク管理態勢の強化に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2012年4月～	地域・中小企業研究所	信用格付に関するレポートおよび統計情報等を提供(2024年3月末現在提供実績85回)

ヘ. 地方創生に向けた取組みへの支援

信金中金では、2013年10月、「新しい東北」官民連携推進協議会への参画を通じ

て復興庁との連携強化を図っており、当協議会の下に設置された「復興金融ネットワーク（投融資促進分科会）」および「販路開拓支援チーム」のメンバーに加わる等、外部機関等との連携も進めております。

また、地方創生に取り組む信用金庫を支援するため、2015年3月に地方創生に係る関連本部の組織横断的な会議体として地方創生推進連絡会を設置しております。また、同年4月には、地域・中小企業研究所に「しんきん地方創生支援センター」を新設（2018年4月に「地域創生支援センター」に改組。2020年4月に「地域創生支援センター」を「地域創生推進部」に改組。2024年4月に「地域・中小企業推進部」に改組）、同年12月に「地方創生支援パッケージ」（2020年8月に「地域創生支援メニュー」に改編）の提供等、支援態勢を構築しております。

さらに、信金中金では、信用金庫業界におけるキャッシュレス決済の環境整備に向けて、2020年1月に㈱メルカリおよび㈱メルペイと業務提携を行っており、信用金庫の取引先における決済手段の多様化や新たな顧客層の開拓等の要望に対応するキャッシュレス決済に係るビジネスモデルの構築を推進しております。

加えて、信金中金では、地方公共団体が実施する地域創生事業を信用金庫とともに応援するため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の仕組み等を活用した地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」を創設し、地域創生に向けた取組みを加速させる支援を行っております。

こうした中、信金中金では、地方創生に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2015年5月～	しんきん地方創生支援センター	信用金庫の地方創生に向けた取組み等に関するレポートを作成し提供(2024年3月末現在提供実績17回)
2022年10月～	しんきんイノベーションハブ	「しんきん法人ポータル「ケイエール」の導入支援」を実施(2024年3月末現在取引先21社が導入実施)

ト．指導体制の整備

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援を行うため、2012年4月より、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を配置するとともに、信用金庫部を中心に本部各部および東北支店が一体となって、経営強化計画の実施状況および課題の把握に努めております。

なお、金融機能強化法を活用して資本支援を受けた4信用金庫間の連携強化および情報交換を目的として、信金中金が事務局となり、2024年3月末までに経営強化計画担当者向け復興支援連絡会および実務担当者向け情報交換会を26回開催するとともに、4信用金庫の理事長向け意見交換会を2回開催しております。

以上